

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 26 年 6 月

国立大学法人
愛知教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人愛知教育大学

② 所在地 愛知県刈谷市

③ 役員の状況

学長名 松田正久（平成20年4月1日～平成26年3月31日）

理事数 4人

監事数 2人（うち非常勤 2人）

④ 学部等の構成

学 部 教育学部

研 究 科 大学院教育学研究科

大学院教育実践研究科

専 攻 科 特別支援教育特別専攻科

附属学校園 附属幼稚園，附属小学校（2校），附属中学校（2校），
附属高等学校，附属特別支援学校 計7校

⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日 現在）

学生数

教育学部 3,985人（9人）

大学院教育学研究科 238人（22人）

大学院教育実践研究科 91人（0人）

特別支援教育特別専攻科 30人（0人）

（ ）は留学生数で内数

園児・児童・生徒数

附属学校 3,186人

教員数

大 学 247人

附属学校 188人

職員数

149人

(2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、「愛知教育大学憲章」を踏まえ、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目的として、以下の目標を掲げる。

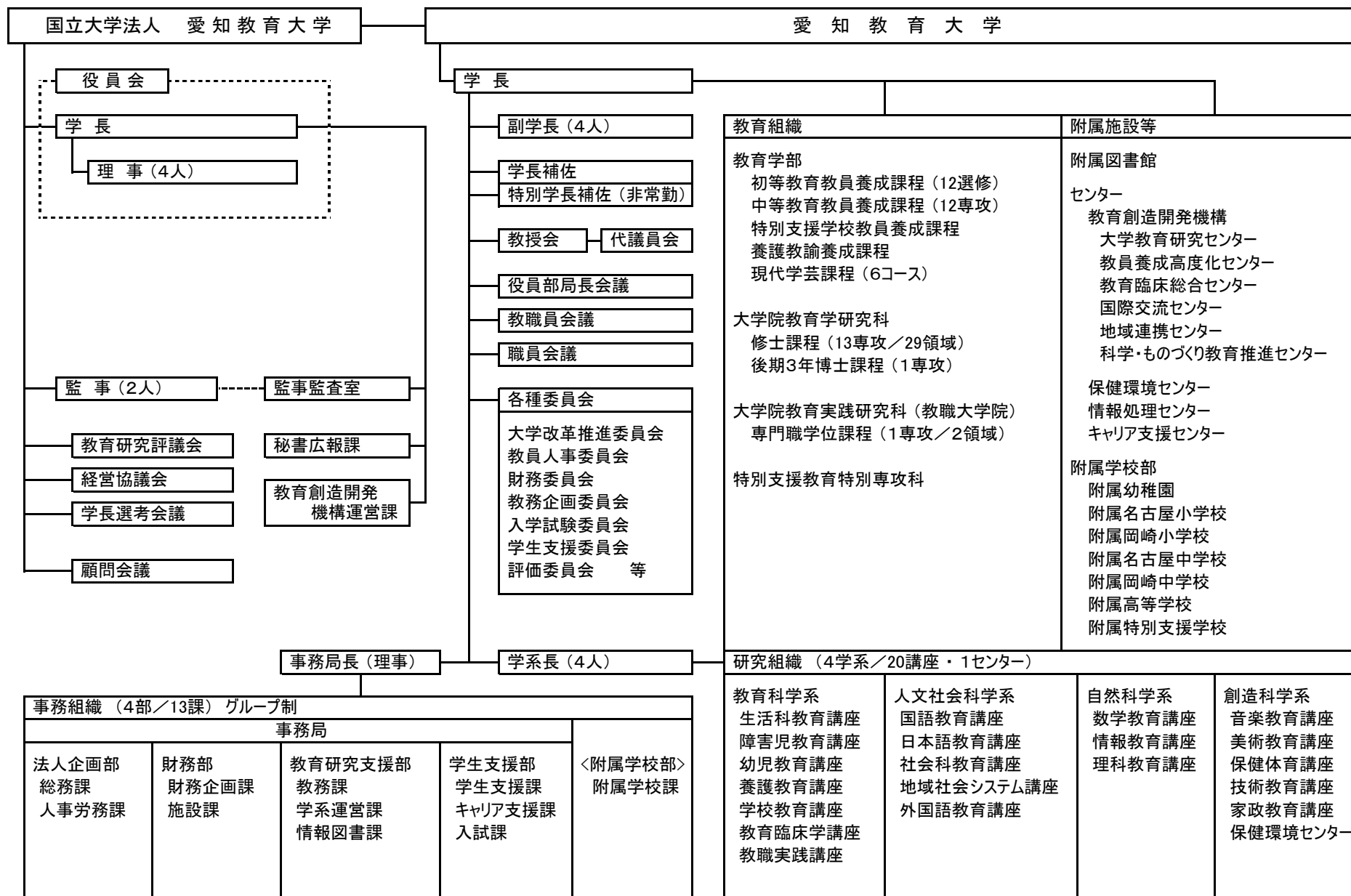
- ① 学士課程教育においては優れた教養教育を実現し、教員養成課程では、愛知教育大学が養成すべき教員像の下に、体系的教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う専門職業人としての教員の養成をめざす。現代学芸課程では、専門基礎教育を基礎に、中高教員を含む幅広い職業人の育成をめざす。
- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科では、学校教育に必要な高度専門職業人（教員）の養成を柱に、学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。教育実践研究科では、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本に、実践的指導力や学級・学校経営力を備えた高度専門職業人（教員）の養成をめざす。
- ③ 愛知教育大学は、教育大学の特性を活かし、教育諸科学をはじめ、多様な学術研究分野及び教育実践分野において、優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献し、これらの成果を地域社会へ還元するとともに、国際化を推進し、特色ある大学を創造する。

これらの目標の達成に向け、当面する6年間の対応として、県内出身者が80%を超える愛知教育大学にあっては、県内出生数の変化及び教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応えうる組織整備を行う。

(3) 大学の機構図

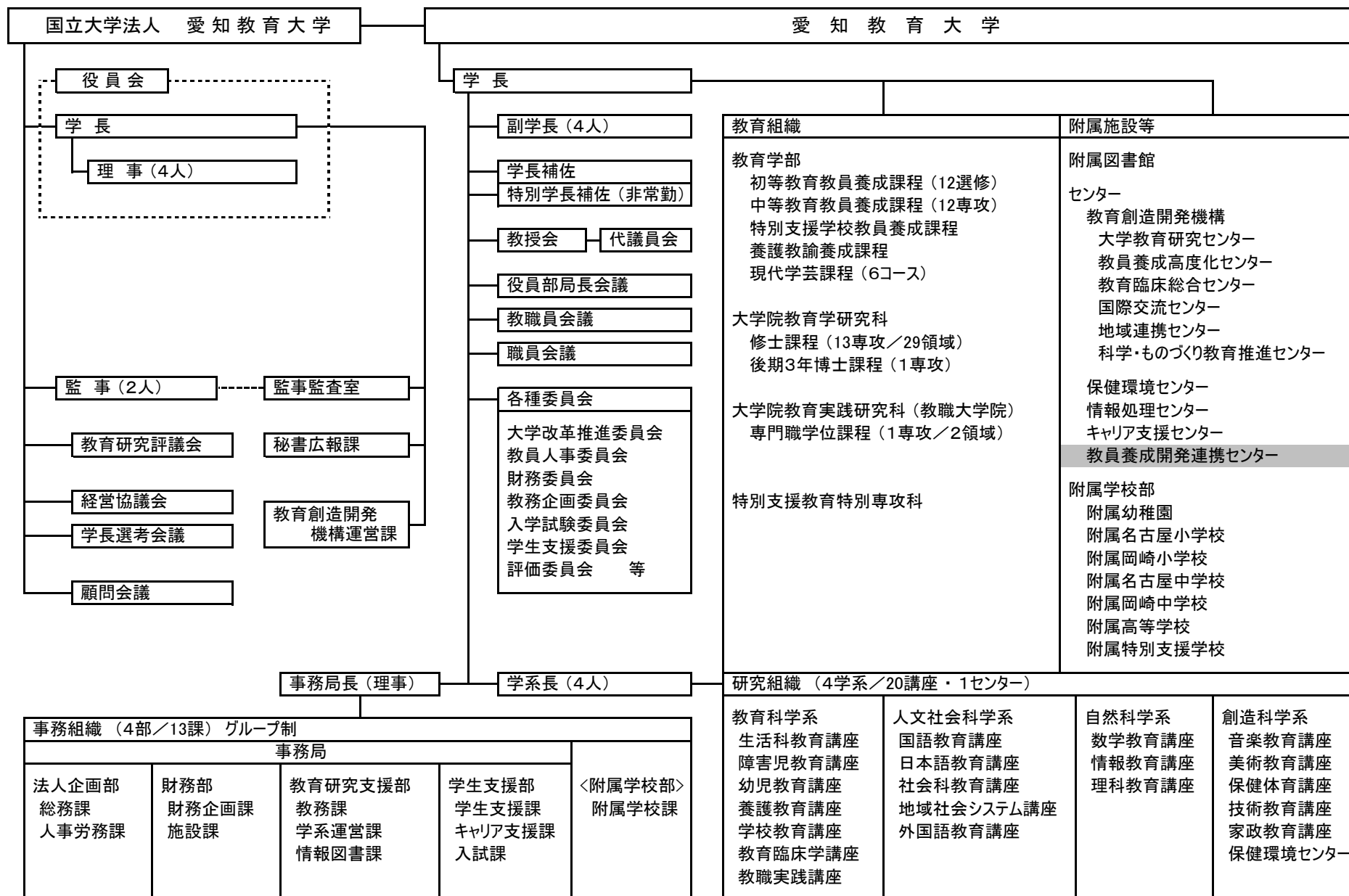
平成24年度（2012年度）5/1現在

変更箇所





平成25年度（2013年度）5/1現在



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

I 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

- ① 教員養成機能強化の一環として、全学生の入試データ、GPA など在学中の修学・学力に関するデータ、就職状況を統計的に分析し、学習指導への活用を推進した。平成 25 年度に HATO プロジェクト「IR 部門」の専任教員、研究員を新規採用し、前述のデータ分析を本学の教学 IR と位置づけ、対応するための体制整備を行った。
- ② 平成 24 年度に実施した「教員養成キャリアと教員資質の関係調査」による卒業生・修了生に対する聞き取り調査の結果について、平成 25 年度に報告書「教師が語る I」を発行した。引き続き、平成 25 年度も聞き取り調査を行い「教師が語る II」を発行し、併せて、教師の力量形成についてのアンケート調査を行い、学部卒の教師と大学院修了の教師の特徴について分析した「教師の成長に関する調査報告書」を発行した。
- ③ 平成 24 年度に開設した大学院教育学研究科共同教科開発学専攻（後期 3 年博士課程）に、平成 25 年度は、本学 4 人、静岡大学 5 人が入学した。
- ④ 教職大学院の定員充足（入学定員 50 人、収容定員 100 人）に向け、多様な広報活動を展開するとともに、現職教員への授業料一部減免措置等により、平成 25 年度は 50 人が入学し、入学定員を充足し、収容定員充足率 90%以上を達成した。
- ⑤ 大学間連携共同教育推進事業「愛知県内教員養成高度化支援システムの構築」により、本学を含む県内 5 つの国公立大学が、それぞれの教員養成教育の特色を生かし、教員養成の高度化に対応した「共同教育」による教員養成システムの構築及び学校図書館司書教諭資格に係る共同開講等の取組を行った。

(2) 教育の実施体制等

- ① 教員養成の機能強化を図るため、ミッションの再定義に係る作業を進めつつ、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシーを見直した。
- ② 平成 25 年度からの主免 3 週間実習の円滑な実施に向け、オンデマンドで閲覧できる事前指導用デジタルコンテンツ（教育実習総論編、観察編）を作成し、実習生への指導を強化した。また、学習指導案事例集へのデータ登録は、更新・蓄積ともに順調に進んでおり（平成 25 年度末現在 1,267 件）、後期実習における 8 月から 10 月の学生利用は 1,398 件と、学生一人あたり 2 回以上の利用が確認されるなど利用率が向上した。
- ③ FD 活動の一環として、授業改善に向けた教員間での相互評価の取組を全学的に実施するため、平成 25 年度から「授業公開」を導入し、6 月から 10 月にかけて全学で 12

人の教員が授業を公開した。

(3) 学生への支援

- ① 平成 23 年度に発足したキャリア支援センターを活用し、教員養成課程の新規学卒者の教員就職率がトップレベルである現状を維持向上させるため、支援策を改善・強化した結果、教員養成課程では教員就職率 72.0%と高水準を維持し、教員就職者数は 499 人となり、大学院進学者を除く平成 25 年度の教育学部の就職率は 87.6%となった。なお、平成 26 年 1 月に文部科学省から公表された、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）等の平成 25 年 3 月卒業者の教員就職者数は、全国 1 位であった。
- ② 教員採用試験支援策として、論作文の添削指導、願書の志望動機等の内容添削、体育実技等のための実技指導会の実施などを行った。また、愛知県及び名古屋市以外の受験者のために実施している、各県等の 14 の教育委員会担当者による説明会を開催し、情報提供を充実した。
- ③ 企業就職支援として、8 回のガイダンス開催や新規企業開拓、各種講座の開講など幅広く取り組んだ結果、165 人（学部 150 人（教員養成 45 人・現代学芸 105 人）、大学院 15 人）が企業に就職した。
- ④ 公務員就職支援として、3 回のガイダンスを実施し、「グループ・ディスカッション」、「個人面接練習会」を開催し、さらに包括協定締結市の市長による講演会を実施した。その結果、69 人（学部 67 人（教員養成 34 人・現代学芸 33 人）、大学院 2 人）が官公庁に就職した。
- ⑤ 修学が困難な学生に対する支援として、平成 25 年度から「修学特別支援プログラム」を立ち上げ、支援策を検討するための修学特別支援プログラム連絡会を 5 回開催した。また、発達障害学生及び躁鬱症状学生への理解を深めるための FD を実施し、修学が困難な学生の実態把握及び情報共有を行った。

II 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ① 科学研究費助成事業については、応募件数、内定件数とも順調に増加し、平成 24 年度に引き続き、応募した件数は 100 件を超えるとともに、内定額も 1 億円を超え、中期計画を 3 年連続して達成した。
- ② 「学術情報リポジトリ」の登録件数は、新規に発行した紀要の登録及び過去に発行した紀要の遡及登録等により順調にコンテンツ数を伸ばしており、平成 24 年度から実施した卒業研究概要及び附属学校研究紀要等の登録数を含め 4,367 件となった。また、「研究者総覧システム」については、定期的な更新の呼びかけ等により、教員登録率は 99.2%となった。

学術情報リポジトリ、研究者総覧登録状況（各年度3月31日現在）

年度	学術情報リポジトリ		研究者総覧
	総登録件数	ダウンロード件数	登録率
平成 21 / 2009	2,249	205,687	80.5%
平成 22 / 2010	2,874	229,204	98.5%
平成 23 / 2011	3,621	450,921	98.8%
平成 24 / 2012	4,025	603,417	98.8%
平成 25 / 2013	4,367	1,017,256	99.2%

* 総登録件数、ダウンロード件数は、平成 21 年度からの累計。

(2) 研究実施体制等

- ① 大学教育研究重点配分経費について、採択件数は前年度比 3 件増の 8 件、金額は同 985 千円増の 4,578 千円を配分し、重点的に研究を推進させた。
- ② 際立った研究の取組又は成果がみられる者の研究概要をウェブサイトにて公開した。
<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/research/tokushoku.html>
- ③ 外部資金の受入状況については、公開の許諾の得られた受託研究 3 件（新規 2 件、継続 1 件）を 8 月にウェブサイトにて公表した。

III その他

(1) 社会との連携や社会貢献

- ① 刈谷市（平成 21 年度）、知立市（平成 22 年度）、安城市（平成 22 年度）、みよし市（平成 23 年度）、豊明市（平成 24 年度）との包括協定に基づき、公開講座の実施支援、外国人児童生徒のための学習支援事業をはじめ、多岐にわたる連携事業の実施した。
- ② 科学・ものづくり教育推進センターが母体になって、「ものづくり教室」、「訪問科学実験」、「天文台一般公開」、「小学校理科教員研修」、「理科実験プレ教員セミナー」、「教材創庫」、「第 7 回科学ものづくりフェスタ@愛教大」（参加者約 1,000 人）など幅広い活動を展開した。
- ③ 愛知学長懇話会の下に置かれた愛知教員養成コンソーシアム連絡協議会（本学が会長大学）を平成 26 年 3 月に開催し、教員養成政策の最近の動向、愛知県・名古屋市の教員採用の動向、大学間連携共同教育推進事業の取組について情報交換を行い連携を深めた。
- ④ 刈谷市危機管理課と連携して、愛知県所有の起震車を使用した防災訓練を行い、学生、教職員、地域住民など 223 人が模擬地震を体験した。

(2) 国際化

- ① 名古屋大学及び三重大学との連携事業により、アジア地区（タイ・インドネシア・

韓国）及び米国、ドイツの各協定校を訪問し、留学生受入・派遣のためのリクルート活動、プレゼンテーションを実施した。また、派遣留学の機会を増やす目的で、3 大学が連携した語学研修（実践英語研修、中国語研修、ドイツ語研修）に本学学生も参加した。

- ② 平成 24 年度に国際学術交流協定を締結したサンパウロ大学（ブラジル）と新たに個別共同研究プロジェクトを締結した。また、過去 10 年にわたり学生の交流実績がなかった、ウォータールー大学（カナダ）、ミラーズビル大学（アメリカ）、オークランド大学（ニュージーランド）の 3 大学との協定を見直し、平成 25 年度末の協定校は、全 20 校（アジア 14 校、北米 2 校、中南米 1 校、ヨーロッパ 3 校）となった。
- ③ 国際学術交流協定締結校から研究者や職員を招聘するプログラムを引き続き実施し、本学の経費により 7 人の研究者及び 2 人の事務職員を受け入れた。また、私費による外国人共同研究者を上半期に 2 人受け入れた。
- ④ 国際協力として、JICA による研修員（8 か国 13 人）を、集団研修「産業技術教育」として受け入れた。
- ⑤ 韓国・晋州教育大学校との「学生交流プログラム」についての試行に一定の成果が出たため、9 月に晋州教育大学校において、単位互換の調印式を行った。

(3) 附属学校

- ① 学校評議員制度について、附属学校長が、より効果的に組織的、機動的な運営が図れるよう、委嘱者の選出区分の明確化、学校評議員の硬直化を避けるための最長継続任期の導入及び経費面として謝金額の見直しを行った。
- ② 平成 22 年度からの附属学校における教育研究、教育実習、地域貢献等の実績について、自己点検評価データ集としてまとめた。
- ③ ユネスコが推進している持続発展教育（ESD）では、大学との協働で 7 附属学校のユネスコスクール加盟を推進し、平成 24 年度の附属幼稚園及び附属名古屋小学校に続いて、平成 25 年度においては、附属岡崎小学校、附属名古屋中学校及び附属岡崎中学校の加盟が認められた。
- ④ 科学研究費助成事業（奨励研究）については、平成 23 年度（応募 63 件、内定 4 件）、平成 24 年度（応募 68 件、内定 7 件）、平成 25 年度（応募 57 件、内定 3 件）となり、着々とその成果が表れている。また、前年度に引き続き、文部科学大臣優秀教員表彰に 1 人が選ばれ全国表彰された。
- ⑤ 附属高等学校の体育館、附属名古屋小学校の特別教室、体育館改修工事、附属岡崎小学校の特別教室、附属岡崎中学校の給食室及び附属特別支援学校中等部の校舎改修工事を実施し、附属学校の学習環境整備を行った。

(4) 教育研究活動の公開等

- ① 教員の研究を広く高校生に紹介するためにウェブサイトにて設けた「高校生のための

研究紹介」のデータ登録率が、平成26年3月末現在で92.7%に増加した。

- ② オープンキャンパス、進学説明会、進学相談支援プロジェクト、大学見学会、大学紹介DVDの作成など、大学広報を積極的に展開した。特に、オープンキャンパスでは、参加者が過去最多の4,914人（うち大学院説明会137人）となるなどの成果があった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

I 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の改善

- ① 総人件費管理制による学長裁量ポイントを有効に活用し、全教員のうち2人分の給与に充て、高齢者福祉担当及びジェンダー教育担当の教員を配置し、教育研究分野の拡充を図った。
- ② 学長裁量経費を施設整備に係る支援に充て、詳細な管理を行い、執行残額（126,457千円）を学長裁量経費に組み入れ、学長のリーダーシップにより弾力的・効果的に執行した。
- ③ 教員養成系大学4大学連携事業（HATOプロジェクト）の推進のため、教員養成開発連携センターが設置され、本学教育創造開発機構の各センターとの連携を図る体制として、IR部門に、専任教員1人及び研究員1人を採用した。また、事務においては、プロジェクト担当係を新設した。

(2) 事務等の効率化・合理化

東海地区国立大学法人の連携により、事務職員の合同研修を行った。さらに、資金の共同運用により利息収入が大幅に増加した。

II 財務内容の改善

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入

- ① 競争的資金の確保に向け、特に科学研究費助成事業への応募数・内定額の増を図る取組を継続し、外部研究資金・自己資金の確保に大きく貢献した。
- ② 学生寮2棟の改修に伴う寄宿料の改定、発達支援相談室の登録料の新設、非常勤講師等宿泊施設の利用対象者拡大など自己収入確保の取組を行った。

(2) 経費の抑制

- ① 人件費が総支出額の70.3%を占める本学では、大学教員に対して総人件費管理制（ポイント制）による人件費管理を継続して行った。
- ② 物品リユースの推進、大学及び附属学校のプール給水量の見直し、並びに東海地区

国立大学法人事務連携によるPPC用紙の共同調達により、管理的経費が抑制された。

- ③ 施設に関する「マスタープラン」に基づく各種改修を行い、建物断熱性の向上、複層ガラス、LED照明、省エネ仕様の空調機、太陽光発電設備等の省エネ器具の設置を進めた。

(3) 資産の運用管理の改善

- ① 非常勤講師等宿泊施設の利用規程を改正し、宿泊対象者の拡大を図った結果、年間利用率が上がり、利用料収入も増加した。また、伊良湖臨海実習施設についても、利用者の範囲の拡大、広報活動の充実等の取組を行った。
- ② 老朽化した教職員用宿舎3棟のうち2棟を存続させることとし、そのための耐震改修及び機能改善に必要な経費を、入居者負担による長期借入金により支弁し、建物の延命、有効活用を図ることができた。教職員用宿舎が長期借入金の認可対象となったのは全国初であり、施設整備の好例として文部科学省の事例集で紹介された。
- ③ 資金運用については短期運用を含め積極的に一時余裕資金の運用を行った。特に東海地区国立大学法人事務連携での共同運用では、スケールメリットを生かした相当有利な利率での運用が可能となり、運用益が前年度比2.5倍と大幅に増加した。

III 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

(1) 自己点検評価実施方法の改善

法人評価や外部評価における指摘事項について、関係部局からの改善策について評価委員会にて確認後、実施を指示し、改善状況を確認することとしているが、その後の改善状況を引き続き検証するための改善システムの見直しを行った。

(2) 外部評価の実施

「管理運営体制」、「施設・設備」、「財務状況」、「教育活動、研究活動、地域連携・社会貢献」について、自己点検・評価報告書に報告された内容に基づき外部評価を実施した。評価結果は外部評価報告書として取りまとめ、ウェブサイトで公表した。

(3) 認証評価受審への取組

平成26年度の認証評価受審に向けて自己評価書の作成等、受審に向けた準備を進めた。

(4) 組織及び運営に関する情報提供

ホームページのトップページをリニューアルし、教育研究活動等に関する最新情報をリアルタイムで掲載するなど、情報の積極的な公表を行った。

(5) 基礎データの整備・充実

本学の現状を把握するために学内で共有している基礎データについて、各種調査等

に即して、データ項目や内容を精査した。

IV その他業務運営に関する重要目標

(1) 学生を中心とする施設整備等

施設整備費補助金及び運営費交付金(特別経費分)による施設設備を行うとともに、学習生活環境整備として、平成23年度に引き続き、学生寮2棟(B・E棟)の改修を運営費交付金(債務繰越分)にて実施した。

(2) 環境重視型エコキャンパスの創造に向けた施設マネジメント

- ① 留学生も入居可能な混住型学生寮2棟(男女各1棟)の改修に際し、安全性に配慮し、オール電化仕様を引き続き導入した。また、障害児教育棟、武道場の耐震改修については、安全、機能性の向上など、学習環境の充実に向けた整備を行った。
- ② 若手職員を中心とした「花プロジェクト」を継続し、花壇の設置・植栽等による構内環境美化を推進し、新たに図書館利用者に花の種の「貸出」を行い、栽培・収穫後の種を図書館に「返却」してもらって体験型企画「種プロジェクト」を実施した。
- ③ 全学をあげたCO₂排出削減事業の取組による国内クレジット承認の継続など、温室効果ガスCO₂排出量の平成17年度比△26.7%を達成した。
- ④ 省エネ目標値(CO₂排出量:前年度比1%以上削減)を設定し、取組を行った結果、電気△0.3%、重油△1.1%、都市ガス△3.0%の使用量となった。CO₂排出量については、対前年度比△1.1%となり、年度計画の目標値は達成できた。

(3) 共有スペースの積極的な有効利用

研究室等の空室調査を行い、共同利用スペースを確保した。また、現行の規程等の問題点や課題を整理し、施設使用に関する学内基準等の見直し案を作成した。

(4) 安全対策

- ① 学内の幹線道路の整備に伴い、バリアフリー対策として視覚障害者誘導ブロックの設置について再点検し、改善を行った。また、正門ロータリーの他、構内の主要交差点にカラー舗装を施し、安全性の向上を図った。
- ② 附属高等学校生徒の交通及び防犯上の対策として、大学正門に乗り入れている路線バスを附属高校まで延伸した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト—の取組

(1) HATOプロジェクトによる教員養成開発連携センターの設置

北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・東京学芸大学(T)・大阪教育大学(O)の4大学連携により、各大学の強みを生かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ることを目的とし、さらには、全国の教員養成系大学・学部と連携・協力を促進し、日本の教員養成の諸課題に積極的に対応することを目的とした「教員養成開発連携機構」に教員養成開発連携センターを設置した。

センターは4大学にそれぞれ設置し、東京学芸大学のセンターを活動拠点とし、他3大学も連携・協力して事業計画を遂行することとした。

(2) 4大学連携による事業遂行のための体制整備

4大学のセンターには「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」を共通に置き、4大学の教育研究活動や人材の特色を生かして連携・協力して事業計画が遂行できるように体制を整えた。

(3) HATOプロジェクト広報活動

HATOプロジェクトの取組や活動状況について、広く国民に周知し、説明責任を果たすため4大学でウェブサイトを開発した。

(4) 各部門の取組

① IR部門

IRコンソーシアム設置を含む、教員養成系のIRネットワークの構築による教員養成機能の強化に関する事業を行う部門である。本部門では、IR活動を進めるための設備の充実を図るとともに、組織の整備並びに4大学の連携体制についてIR活動の機動性の向上を図った。4大学共同のIR活動については、学生の入学から卒業、就職までの一連の動向・経過を把握するため、学部新入生を対象とした意識調査(入学時及び入学時における意識を質問紙形式で問うもの)について検討を行い、平成26年度から共同実施することとした。また、在学生の学修状況を把握するための共通指標の検討を進めた。

② 研修・交流支援部門

教員養成の国際化を目指したFD・SD研修の共同実施と研修プログラムの開発、教員養成系大学・学部の交流・相互支援による教員養成相互支援ネットワークの構築に関する事業を行う部門である。本部門では、HATOプロジェクト参加大学のFD・SD関連事業の研究協議と共通の課題の検討を行った。また、全国の教員養成系国立大学法人47大学・学部を対象としたFD・SDの実施状況や内容に関するアンケート調査を実施した。

グローバル人材の育成に資する教員の養成を目的として、4大学の附属小学校教員及び中学校英語担当教員を対象に英語教授法に関する海外研修をカナダ・ビクトリア大学で実施し、21人が参加した。平成26年度からは、対象者に高等学校の英語担当教員を加えて実施する予定である。また、参加教員の研究成果の報告や情報・実践研究

の交流の機会として、海外研修報告会を実施した。

③ 先導的実践プログラム部門

先導的実践プログラムの構築や開発に係る事業及びその成果を基にした共同実施事業の開発を行う部門である。本部門では、新しく、かつ、4大学に共通する実践的課題の解決を目指して4大学が共同実施するプログラムや、各大学で先行的に開発してきた成果を他大学やそれぞれの地域実態に合わせて、学校や地域に普及していくプログラムがあり、平成25年度は4大学で12本の事業を実施した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 「ミッションの再定義」を通じて、本学の強みや特色、社会的役割を明確化

広域の教員養成機能の拠点として、次のとおり本学の役割を明確化した「ミッションの再定義」を策定し、文部科学省から12月に公表された。

「愛知教育大学の教員養成分野は、教育委員会等との連携等により、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、教員養成機能の更なる強化に向けて質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献する。」

(2) 大学のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じた、本学の強みや特色、社会的役割を踏まえた主体的な改革の促進

組織運営の改善において次の取組を実施した。

- ① 総人件費管理制による学長裁量ポイントを有効に活用し、全教員のうち2人分の給与に充て、高齢者福祉担当及びジェンダー教育担当の教員を配置し、教育研究分野の拡充を図った。
- ② 学長裁量経費を施設整備に係る支援に充て、詳細な管理を行い、執行残額(126,457千円)を学長裁量経費に組み入れ、学長のリーダーシップにより弾力的・効果的に執行した。

(3) 国立大学として担うべき社会的な役割を踏まえた教員養成分野への寄与

教育の実施体制及び学生への支援において次の取組を実施した。

- ① 教員養成の機能強化を図るため、ミッションの再定義に係る作業を進めつつ、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシーを見直した。
- ② 平成23年度に発足したキャリア支援センターを活用し、教員養成課程の新規学卒者の教員就職率トップレベルの現状を維持向上させるため、支援策を改善・強化した結果、教員養成課程では教員就職率72.0%と高水準を維持し、教員就職者数は499人となり、大学院進学者を除く平成25年度の教育学部の就職率は87.6%となった。なお、

平成26年1月に文部科学省から公表された、国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)等の平成25年3月卒業者の教員就職者数は、全国1位であった。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下、トップダウンとボトムアップの調和を図りつつ、迅速な意思決定と円滑な法人の運営が図れる体制を整備するとともに、法人の運営等に外部有識者の意見も活用する等、開かれた法人運営を行う。 ② 機動的・機能的観点から教育研究組織を見直すとともに、教職員の業績を適切に評価するシステムの整備・充実を図るなど、組織の活性化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】① 学長のリーダーシップをより一層発揮できるよう、法人運営体制の見直しを行う。また、学長裁量の教員及び経費を確保し、弾力的で機動的な人的・物的資源の配分を行う。	【1-1】① 学長補佐体制を充実させる。	Ⅲ	
	【1-2】② 総人件費管理制（ポイント制）を維持し、学長のリーダーシップの下に、学長裁量ポイントを有効に活用する。	Ⅲ	
	【1-3】③ 学長裁量経費の弾力的・効率的運用を図る。	Ⅲ	
【2】② 経営協議会の審議の一層の活性化を図り、併せて地元教育界等との意見交換の場や顧問会議等での外部有識者の意見を法人の運営に活用する。	【2-1】④ 経営協議会を年間6回以上開催し、意見交換を充実させる。	Ⅲ	
	【2-2】⑤ 外部有識者の意見を反映させるため顧問会議等を開催する。	Ⅲ	
【3】③ 組織運営の効率化や審議の継続性の観点から、各種委員会等の再編及び委員構成の見直しを行う。	【3】⑥ 各種委員会の在り方の検討及び審議の効率化を進める。	Ⅲ	
【4】④ 監事監査、内部監査を計画的に実施し、その監査結果を法人の運営に反映させるシステムを充実する。	【4】⑦ 年間を通じて計画的に監事監査を実施するとともに、前年度に要改善とした事項のフォローアップに取り組む。	Ⅲ	
【5】⑤ 機動的・機能的な観点から、教育創造開発機構の下にセンターを配置するなど教育研究組織の改組・再編を行う。	【5】⑧ 改組・再編された教育創造開発機構の活動内容の充実を図るとともに、活動実績の検証を行う。	Ⅲ	
【6】⑥ 大学の実験校・実習校としての役割を踏まえた附属学校園の見直しを行う。	【6】⑨ 附属学校の組織・運営の在り方を見直し、大学と附属学校の有機的連携を深める。	Ⅲ	
【7】⑦ 教職員の業績を適切に評価するシステムを整備する。	【7】平成22年度に実施したため、平成25年度は年度計画なし。	/	/
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○ 機動的・機能的な事務組織を整備するとともに、事務職員の資質向上と事務処理の合理化・効率化を更に進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】① 現在の3部12課体制及び各附属学校園の事務組織の見直しを行い、スリム化・効率化に取り組む。	【8】① 機動的・機能的な観点から事務組織及び業務分担の一層の見直しを図る。	Ⅲ	
【9】② 全事務職員に研修の機会を与える。また、民間企業等で一定の経験を有するなど、専門的知識・能力を持つ人材を登用する。	【9】② 引き続き、全事務職員に様々な研修の機会を与えるとともに、職員の育成目的としての研修体制を明確にする。	Ⅲ	
【10】③ 事務の合理化・効率化の観点から、他大学との共同事務の導入の検討も含め、業務のアウトソーシング化を進めるとともに文書処理規程等の見直しを行い、決裁文書等の削減及び迅速化を図る。	【10-1】③ 他大学との共同事務について推進する。	Ⅲ	
	【10-2】④ 業務のアウトソーシングについて検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 学長補佐体制の充実

平成 23 年度に大学改革担当学長補佐を配置して以降、大学改革推進委員会において活発な意見交換が進み、運営の強化を図っている。また、平成 25 年度も引き続き配置した、連携・キャリア支援担当特別学長補佐により、各市等との協定に基づく、教育研究、生涯学習などに関する地域連携事業の充実を図った。キャリア支援においても、教員採用試験対策が強化され、高い教員採用数の維持に繋がった。【1-1】

(2) 総人件費管理制・学長裁量ポイント

教育研究分野の拡充のため、学長裁量ポイントにより、必要かつ柔軟な人事配置ができるようにしており、これまでに、高齢者福祉担当及びジェンダー教育担当の教員 2 人を採用した。【1-2】

(3) 学長裁量経費

学長裁量経費は、当初予算の時点で施設整備に係る支援に充てることとし、弾力的・効率的運用を行った。

また、詳細な予算執行管理の下、執行残を学長裁量経費に予算流用し、学長のリーダーシップによる柔軟な予算執行を行った。【1-3】

(4) プロジェクト推進

プロジェクトの円滑な事務遂行のため、プロジェクト担当係を新設し、事業の進捗管理、補助金管理を適切に行う体制を整備した。【8】

(5) 東海地区事務連携

東海地区国立大学法人の事務連携において、各種事項について共同実施を始めており、事務職員の階層別研修では、新任課長補佐を対象とした研修を本学が担当し、また法人文書管理研修を 8 大学共催により開催した。さらに、資金運用についても共同運用を実施したことにより増収となった。【10-1】

(6) 平成 25 年度の評価結果において課題として指摘された事項についての対応状況

○平成 24 事業年度・課題事項

平成 23 年度評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成 20 年度から平成 24 年度においては 90% を満たさなかったが、近隣大学や教育委員会等に対する広報活動の実施や入学辞退者を減らす方策として、入試合格者に対し、教職大学院の各種研修会等の案内をするなどの取組により、平成 25 年度においては 90% を満たしている。今後も引き続き、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

<対応状況>

平成 25 年度において、学内外への募集広報活動や合格者に対する入学前指導等の取組を継続して行った。

① 学内外への募集広報活動を充実させた。

- ・対象者別の体験授業、入試説明会等の実施
- ・他大学訪問の実施（例年志願者のある主な大学：県内 11 大学、県外 2 大学）
- ・内部進学者向け説明会の実施

「教採再チャレンジガイダンス」の場における後期募集の説明

- ・現職教員向けパンフレット、体験授業案内の配付の実施（県内公立小・中学校 約 1,400 校）

② 合格者に対する入学前指導を実施した。

- ・前期日程の合格者に対し「教職大学院修了生フォローアップ研修」を実施
- ・前・後期日程の合格者に対する教職大学院 FD 全体会（実践報告会）への参加案内

- ③ 平成 25 年度在学学生から導入された、教職大学院入学にあたり休業・離職し無収入となった者及び現職教員として入学した者に対する授業料減免措置を行い、現職教員以外の新生 2 人（32 人中）、在学学生 1 人（28 人中）の計 3 人（60 人中）に適用した。

- ④ 教職大学院の学生募集（志願動向）にも作用すると考えられる教員採用試験関連の事項として、平成 26 年度採用の愛知県公立学校教員採用試験から導入された「教職大学院修了見込者選考（書類選考に基づく 1 次試験免除）」志願者への指導を行ったところ、出願・1 次免除可となった 7 人のうち、3 人が 2 次試験を受験し、2 人が合格・採用となった。

大学院教育実践研究科（教職大学院）在籍状況（単位：人）

年 度	入学者	収容者	収容定員	充足率
平成 24 2012	33	83	100	83.0%
平成 25 2013	50	91	100	91.0%
平成 26 2014	52	105	100	105.0%

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ 科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得に組織的に取り組む。また、公開講座等の開催などによる自己収入の確保を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】① 研究者総覧をはじめ各種の情報媒体を通じて、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信し、科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の増額を図る。特に、科学研究費補助金については、申請件数100件、採択額1億円を目標とする。	【11-1】① 教員の研究活動の発信力を高めるための組織的取組を行う。	Ⅲ	
	【11-2】② 科学研究費助成事業申請件数、採択額及びその他の外部資金の増を目指すための取組を引き続き実施する。	Ⅲ	
【12】② 学校現場や地域社会のニーズに合わせた公開講座及び心理教育相談等を充実させ、自己収入を確保するとともに教育研究基金を一層充実する。	【12-1】③ 公開講座の受講者1,000名程度を維持し、内容の充実を図り、開講数の増加にも取り組む。	Ⅲ	
	【12-2】④ 心理教育相談及び発達支援相談の活動を充実させ自己収入は例年の水準を維持する。	Ⅲ	
	【12-3】⑤ 教員免許状更新講習は、対面講習・eラーニング講習ともに実施し、講習定員の充足率の向上及び自己収入の確保に努める。	Ⅲ	
	【12-4】⑥ 教育研究基金の一層の充実を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減に関する目標</p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標</p> <p>○ 業務内容やプロセスを多角的に点検し、効率化、合理化、簡素化による経費抑制を進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【13】① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度から5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【13】 平成23年度に実施したため、平成25年度は年度計画なし。</p>	/	
<p>【14】① 業務の合理化、効率化を推進し、重複業務の点検や省エネルギー対策設備の導入に取り組み、管理的経費を抑制する。</p>	<p>【14-1】① 業務の合理化、効率化を推進し、重複業務の点検を行う。</p>	Ⅲ	
	<p>【14-2】② 資源リサイクルについて検討・推進する。</p>	Ⅲ	
	<p>【14-3】③ 物品等のリユースを実施する。</p>	Ⅳ	
	<p>【14-4】④ 施設に関する「マスタープラン」に基づき、省エネルギー対策設備の更新等を計画的に実施する。</p>	Ⅳ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 経営的視点に立って、法人が保有する土地・施設・設備などの固定資産及び流動資産を効果的・効率的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】① 経営的視点から愛知教育大学の既存施設の地域開放や附属図書館の共同利用などを積極的に推進し、研修施設の活用方策について、その在り方を見直す。	【15-1】① 既存施設の地域開放について、ウェブサイト等で紹介し、積極的な開放を推進する。	Ⅲ	
	【15-2】② 研修施設については、柵の湖研修所の売り払い等の処分に関する取組を継続する。	Ⅲ	
【16】② 資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用により運用益を確保するなど資産の有効活用を図る。	【16】③ 資金計画の不断の見直しを行い、状況にあった最善の運用を実施して運用益を確保するなど資産の有効活用を図る。	Ⅳ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



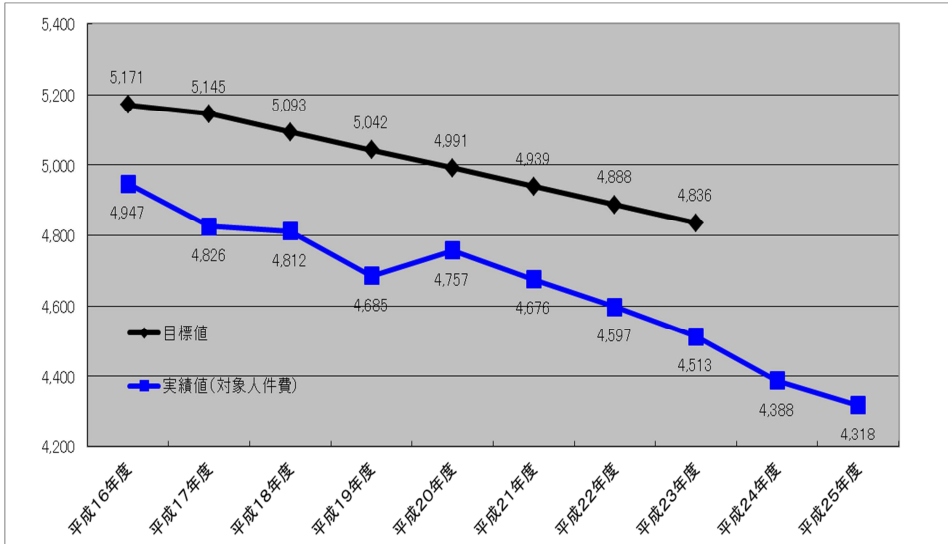
(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 総人件費改革の対応と地域手当の支給

総人件費改革は、平成23年度で終了したが、引き続き人件費の適正な管理に努めた。また、刈谷地区（大学、附属高校）における地域手当を平成24年度から国家公務員に準じて12%とし（平成23年度11%）、附属学校は、名古屋地区12%（国家公務員12%）、岡崎地区9%（国家公務員3%）を引き続き支給した。【13】

総人件費改革目標値と対象人件費実績値（単位：百万円）



(2) 教育研究基金と資金運用

① 教育研究基金は、本学が教育研究の一層の充実と様々な活動を通じて「教員養成を主軸に教養教育を重視する」本学の地域への存在感を一段と高めることを目的に平成17年度に創設したもので、寄附金を財源として教育研究活動や学生の表彰及び修学支援事業、国際交流推進事業等に充てている。平成25年度は、新入生、卒業生、教職員、保護者等の大学関係者への呼びかけ、13社の企業訪問及び本学主催の企業研究セミナーにおける寄付依頼を行った結果、教育研究基金の受入状況は、5,294千円（前年度6,152千円）で、前年度とほぼ同水準を確保した。【12-4】

② 資金運用については平成24年度と同様、短期運用を含め積極的に一時余裕資金の運用を行った。特に平成25年度は、東海地区国立大学法人事務連携での共同運用に積極的に参加することにより、スケールメリットを生かした相当有利な利率での運用が可

能となり、運用益が1,578千円（前年度630千円）で前年度比2.5倍と大幅に増加した。

【16】

教育研究基金（単位：千円） 一時余裕資金の運用益（単位：千円）

年度	受入額	支出額	年度	国債	定期預金等	合計
平成25	5,294	3,850	平成25	39	1,539	1,578

(3) 科学研究費助成事業の応募者増を促進する取組

① 平成25年度の科学研究費助成事業に応募し不採択だった課題に対して、重点的に研究経費を配分し、さらに研究を進めて平成26年度に再応募させる取組を行った。また、応募内容の充実を図るため、勉強会や公募説明会に加え、希望者に対して外部有識者によるアドバイスを実施した。【11-2】

② 競争的資金の確保に向け、特に科学研究費助成事業の応募数・内定額の増を図るため、平成22年度から「科研費の未応募教員には基盤的研究費配分基礎額から1人当たり10万円又は5万円を減額する」措置を平成25年度も引き続き継続した結果、平成26年度の獲得に向けた新規応募件数は、中期計画目標値の100件を上回る112件、新規応募率も59.9%（新規応募者/新規対象者=109人/182人）と高率を維持し、全体の内定額も中期計画目標値の1億円を上回る112,510千円となり、外部研究資金・自己資金の改善に大きく貢献した。【11-2】

科学研究費助成事業（大学教員） 応募・内定状況

応募年度	応募件数			内定件数			新規・継続 内定金額
	合計	新規	継続	合計	新規	継続	
平成23	179	116	63	92	29	63	* 121,460千円
平成24	185	113	72	100	28	72	* 124,060千円
平成25	176	112	64	88	24	64	* 112,510千円

*内定金額は、基金化されたものの当該年度交付予定額を含む。

科学研究費助成事業（大学教員） 新規応募状況（平成25年11月応募時）

応募可能 教員数*1	応募状況					内定状況	
	継続 件数	新規				新規	
		件数	件数	応募人数	対象者*2	応募率	件数
253人	64件	112件	109人	182人	59.9%	24件	40,230千円

*1 応募可能教員数は、11月応募時の教員数から、退職者、長期研修者等を除いた人数

*2 新規対象者数は、応募可能教員数から、継続者、次年度退職予定者等を除いた人数

(4) その他の自己収入

自己収入の確保に向け取り組んだ結果、次の取組の収入は15,170千円（前年度6,737千円）となった。

- ① 学生寮7棟のうち2棟を改修したことに伴い、寄宿料を1,400円から14,000円に改定した結果、寄宿料収入が6,255千円から14,327千円に倍増した。
- ② 発達支援相談室の登録料を新設し、収入を上げる仕組みを作った結果、168千円の収入があった。【12-2】
- ③ 非常勤講師等宿泊施設の利用規程を改正し、宿泊対象者の拡大を図った結果、年間利用率が18.6%から24.3%に上がり、利用料収入も482千円から675千円に増加した。【15-1】

(5) 管理的経費の抑制

- ① 省エネポスターの掲示、トイレ省エネニュース等の掲示、役員部局長会議への定期報告等、構成員に対し経費削減の周知、経費の抑制に向けた広報活動を行った。（【19】）
- ② 刈谷地区では、大学のプールへの給水量を見直した結果、同地区の総給水使用量は64,522m³で、対前年度比△12,916m³（△16.7%）となり、法人全体の水使用料の年間総額も、対前年度比△3,086千円の20,633千円となった。
また、平成23年8月から導入した地下水利用が総給水使用量の約85%を占め、市水換算で6,994千円の経費削減となった。

経費の削減状況（水使用料）

水使用料の年間総額（法人全体）		うち 刈谷地区における水の使用状況		
年度	年間総額	使用量	うち地下水	
			使用量	削減効果
平成24 2012	23,719 千円	77,438 m ³	65,057 m ³	8,444 千円
平成25 2013	20,633 千円	64,522 m ³	54,963 m ³	6,994 千円
対前年度比	△ 3,086 千円	△12,916 m ³		

- ③ 水道メーターの口径を150mmから100mmに適正取替したことにより、9月からの水道料金の基本料金が90,080円から41,970円となり、総額303千円削減することができた。
- ④ 平成23年度に発足した東海地区国立大学法人事務連携によるPPC用紙の共同調達に本年度も参加した結果、本学においては、共同調達のスケールメリットにより、平成25年度の契約において、最も大量に使用するA4用紙の箱単価が1,153.95円から1,068.90円となり、昨年度に引き続き契約単価の低下となった。（【10-1】）

- ⑤ 物品のリユースについて、年間108件の仲介を実施し、54件（購入した場合の推定金額2,866千円）がリユースされた。（前年度実績：仲介48件、リユース27件、推定金額1,314千円）【14-3】

(6) 長期借入金による既存施設の有効活用

教職員用宿舎 RC2 棟の耐震性能不足及び老朽化対応のため、入居者の賛同のもと、長期借入金制度を用いて改修資金を支弁し、改修工事を行った。耐震性能向上、機能改善により、建物を延命し有効活用することができた。教職員用宿舎の改修工事が長期借入金の認可対象となったのは全国初であり、この事業は多様な財源を用いた施設整備の好例として、文部科学省発行の事例集に掲載された。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 自己点検・評価及び外部評価の結果を大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善に結びつける。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】① 評価対応組織を再構築し、評価結果の分析に基づき改善計画を策定するとともに、改善状況を定期的に確認し、その成果を検証する。	【17-1】① 自己点検・評価及び外部評価の結果に基づく改善計画を策定し、改善状況を定期的に確認・検証する。	Ⅲ	
	【17-2】② 認証評価の受審に向けた取組を実施する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 教育研究並びに組織及び運営等に関する情報を、積極的に広報し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】① 各種の大学情報をデータベース化し、インターネットその他広く提供することができる方法を活用して情報公開や情報発信等を行う。	【18】① 大学情報データベースの充実に向けた取組を継続し、ウェブサイト等を活用して教育研究活動の状況並びに組織及び運営等に関する情報の積極的な公表を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 自己点検評価の実施方法の改善

① 平成 23 年度外部評価結果及び平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書に基づく指摘事項については、関係部局へ改善策の実施を指示し、評価委員会において改善状況を確認した。また、その後の成果を引き続き検証するため、評価結果に係る改善システムの見直しを行い、関係部局から継続して改善状況を報告させることとした。【17-1】

② 外部評価委員会委員 4 人を委嘱し、平成 26 年 2 月に外部評価を実施した。「管理運営体制」、「施設・設備」、「財務状況」、「教育活動、研究活動、地域連携・社会貢献」の評価項目について外部評価を行い、評価結果を「外部評価報告書」として取りまとめ、ウェブサイトに公表した。また、「改善を要する点、提言」として指摘された事項については、改善に向け取組を実施した。【17-1】

(3) 認証評価受審への取組

平成 26 年度の認証評価受審に向けて、「関係法令等適合チェックリスト」に基づき、未整備事項の整備と定期的な整備状況の確認を行ったほか、自己評価書の作成に着手するなど、受審に向けた準備を進めた。【17-2】

(4) 組織及び運営に関する情報の提供

① ウェブサイト等を活用した情報の積極的な公表については、広報会議において他大学のウェブサイトの調査及び関係法令に基づき、公表項目の見直しを検討した。

また、教員の研究活動をわかりやすく紹介した「高校生のための研究紹介」のデータ登録率が年度当初の 65.6%から 92.7%へ大幅にアップし、積極的な情報発信につながった。さらに、ホームページのトップページをリニューアルし、「教育情報の公開」のバナーを設けるなど、アクセスしやすくした。【18】

② 本学の現状を把握するために学内で共有している本学の基礎データについて、学校基本調査、学術情報基盤実態調査等の各種調査に即して、構築する基礎データの項目や内容を精査した。【18】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○ 附属学校園を含む法人全体のキャンパス整備6ヶ年計画を定め、豊かな自然を活かした環境配慮型エコキャンパスを創造し、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】① 環境報告書に温室効果ガスの削減目標を記載し、その達成に向けて自然エネルギーの活用等全学的な省エネルギー化を進める。	【19】① 平成21年度比4%の温室効果ガスの排出量削減を図る。	Ⅲ	
【20】② 理数系教員養成の推進と狭隘化解消のための総合研究棟の新設及び老朽化した教育研究棟の改修などキャンパス整備6ヶ年計画を定め、学生・教職員のための魅力あるキャンパス環境の整備に重点的に取り組む。	【20-1】② キャンパス整備6ヶ年計画に基づき、総合研究棟（仮称）新設をはじめとする施設の整備に取り組む。	Ⅳ	
	【20-2】③ 混住型学生寮の整備を実施するとともに、職員宿舎の耐震改修を実施する。	Ⅲ	
【21】③ 共同利用スペースの整備を計画的に実施し、既存施設を有効活用する。	【21】④ 既存施設を有効活用し、教育研究に供する共同利用スペースを確保する。	Ⅲ	
【22】④ 国レベルの拠点校及び地域のモデル校としてふさわしい附属学校園の施設・設備を充実する。	【22】⑤ 附属学校の施設・設備の整備計画に基づく整備に取り組む。	Ⅳ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

- | | |
|----------|---|
| 中期
目標 | ① 全学的・総合的な安全管理体制の整備を進め、想定される事象ごとに予防的措置にも力を注ぎ、安全管理体制をより強固に構築していく。
② 情報セキュリティ対策を推進するため、情報システム運用基本方針に従い、情報システムの秩序と安全性を確保し、安定的で効果的な運用に努める。 |
|----------|---|

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【23】① 発生することが予想される東海地震及び東南海地震への安全対策や防災訓練、防犯訓練等の安全管理に関わる諸活動を行う中で、全構成員に対し危機管理意識の徹底を図る。	【23-1】① 施設設備等の安全点検を定期的に行う。	Ⅲ	
	【23-2】② 防災訓練、防犯訓練等の諸活動を行い、学生及び教職員に危機管理意識を持たせる。	Ⅲ	
	【23-3】③ 教職員の健康管理のための活動を行う。	Ⅲ	
【24】② あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの点検整備を計画的に行う。	【24】④ 危機管理マニュアルの点検整備を行う。	Ⅲ	
【25】③ 情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため、定期的に情報基盤を見直しするとともに、全構成員に対し情報セキュリティ対策に関する教育と支援を行う。	【25-1】⑤ 情報処理センターシステム及びキャンパスネットワークの点検を行い、改善点の検討を行う。	Ⅲ	
	【25-2】⑥ 統合認証システムの運用を開始する。	Ⅲ	
	【25-3】⑦ 情報セキュリティポリシーの点検・整備を行う。	Ⅲ	
	【25-4】⑧ 教職員対象の情報セキュリティ講習会を開催する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○ 国立大学法人法及び関係法令を遵守し、教職員一人一人に法令遵守の意識を徹底させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26】① 法令遵守に係る検証体制の整備を図るとともに、個人情報漏えい、不正経理、各種ハラスメント等の、法令遵守に関わる研修会を開催する。	【26】① 教職員を受講対象とする法令遵守に係る研修会（講習会）等を開催する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

1. 特記事項

○施設設備の整備・活用

(1) 学生を中心とする施設整備等

① <1> 学習環境の向上, <2> 安心・安全な生活環境の向上, <3> エコキャンパスをめざす環境改善の3本柱で施設設備の有効活用を行った。【20-1】【22】

平成25年度 施設整備費補助金, 運営費交付金(特別経費分)等の主な使用状況

主な整備内容		整備目的			
		<1>	<2>	<3>	
1	障害児教育棟	改修	○	○	
2	管理棟	改修		○	
3	ライフイン再生(排水設備)	改修		○	
4	武道場	改修	○	○	
5	附属高等学校体育館	改修	○	○	
6	附属名古屋小学校体育館	改修	○	○	
7	附属名古屋小学校特別教室	改修	○	○	○
8	非常用自家発電設備	改修		○	
9	ライフイン再生(給水管緊急遮断弁等整備)	改修		○	
10	ライフイン再生(ガス管更新)	改修		○	
11	自然科学棟天体観測ドーム	改修	○		
12	視覚障害者誘導用シート	新設		○	○
13	本部棟太陽光発電設備	新設			

整備目的 <1> 学習環境の向上 <2> 安心・安全な生活環境の向上
<3> エコキャンパスをめざす環境改善

② 学習生活環境整備として, 学生寮整備計画のⅢ期目に当たる平成25年度は, 計画通り学生寮2棟(B・E棟)(729㎡、32室/1棟当)の改修を運営費交付金(債務繰越分)で実施した。【20-2】

③ 学内の幹線道路の整備に伴い, バリアフリー対策として, 視覚障害者誘導ブロックの設置について再点検し, 改善を行った。また, 正門ロータリーの他, 構内の主要交差点3箇所カラー舗装を施し, 安全性の向上を図った。【20-1】

④ 附属高等学校生徒の交通及び防犯上の対策として, 大学正門に乗り入れている路線バスのうち, 朝夕計3本を附属高等学校まで延伸した。

(2) 環境重視型エコキャンパスの創造に向けた施設マネジメント

① 温室効果ガスCO₂排出量の削減に向けた取組として, 環境重視型エコキャンパスの創造に向けた施設マネジメントを柱に, 平成23年度から引き続き, 省エネ目標値(前年度比1%以上削減)を設定し, 省エネポスターの公募や, 省エネに関する豆知識や本学におけるCO₂排出量の現況などを記載した省エネニュースを毎月1回作成し, 教職員・学生が必ず目にするトイレに掲示するなど, 省エネに関する各種の取組を行った。

平成25年度のエネルギー使用量は, 前年度比で, 電気は0.3%の減, 都市ガスは3.0%の減, 重油は1.1%の削減となった。

温室効果ガスCO₂の排出量は, 対前年度比1.1%の減少となり, 年度計画の目標値は達成できた。【19】

エネルギー使用状況

使用エネルギー	温室効果ガスCO ₂ 排出量(Kg)			エネルギー使用量		
	平成24年度	平成25年度	前年度比	平成24年度	平成25年度	前年度比
電気	2,993,270	2,968,469	△0.8%	5,975,675	5,959,355	△0.3%
都市ガス	486,200	471,471	△3.0%	218,027	211,422	△3.0%
重油	230,158	227,635	△1.1%	84,929	83,998	△1.1%
合計	3,709,628	3,667,575	△1.1%			

② 平成23年度に立ち上げた若手職員及び学生を中心とした「花プロジェクト」を継続し, 植栽等構内環境美化を推進した。平成25年度は, 植替え等を3回実施し, 延べ約80人(うち学生約20人)が参加し活動を行った。次年度に向けて, 菜の花の種やひまわりの種の採取も新たに実施した。また, 図書館職員のアイデアで, 図書館利用者に花の種の「貸出」を行い, 栽培・収穫後の種を図書館に「返却」してもらう体験型企画「種プロジェクト」を平成25年5月からスタートした。21種類の種を約200袋用意し, 学生, 教職員, 学外者など69人へ貸し出し, 17人からの返却があった。

(3) 共有スペースの積極的な有効利用

① 研究室等の空室調査を行い, 共同利用スペースを確保した。また, 現行の規程等の問題点や課題を整理し, 施設使用に関する学内基準等の見直し案を作成した。

② 附属図書館内の多目的利用スペース「アイ♥スペース」を, 音楽教育講座の教員や学生によるランチタイムコンサートや各種展示会等の開催など, 年度を通して有効活用した。(平成24年度17回 / 平成25年度19回)【21】

(4) 公的研究費の不正使用について

① 事務管理機能の向上を図るため、学内の特別経費等の予算執行管理担当者を対象とした応募型プロジェクト等による予算枠の概要等及び財務会計システムにおける予算管理方法・注意点等の説明会を実施した。

② 検収センターでは、設置後1年を経過したため、学系事務担当者を対象にアンケート調査を行い、検収センター業務の改善等に取り組んだ。

③ 会計関係事務担当者の事務力及び規程・規則・ルール等の理解向上のため、消費税増税に係る説明会及び平成24年度から継続しているSD勉強会（4回実施）を開催した。SD勉強会においては、事務局長による不正使用防止に関連した講義もを行い、担当職員の意識向上に努めた。このSD勉強会については、次年度も定期的に継続開催していく予定である。

また、財務企画課においては、多くの職員が学外研修会や監査法人主催の説明会等に積極的に参加し、財務会計業務に関連する知識や情報等を得るとともに若手職員の育成に努めた。（年間延べ54人）【26】

④ 寄附金の個人経理や公的研究費の不正使用防止の観点から、平成24年度末に実施することとした寄附金に関する調査を実施した。また、全学教員に向け教授会等において、事務局長から寄附金の適正な取扱い及び不正使用防止について周知徹底を行った。【26】

(5) 研究活動における不正行為について【26】

科学研究費助成事業経費執行説明会を開催し、教員等に対して適正な執行ルール・手続き方法等について説明するとともに、公的研究費の不正使用防止及び研究活動の不正防止について、不正使用の事例、発生の要因、社会的責任やペナルティ、不正行為等を踏まえ説明した。

また、研究者倫理に関しては、科学研究費助成事業公募説明会において、個人情報をはじめとする研究倫理に関わる研究の対応が重要視されていること、本学の研究倫理審査委員会にも該当する研究計画があれば申請する必要があることなどの説明を行った。【26】

(6) 平成24年度の評価結果において課題として指摘された事項についての対応状況**○平成24事業年度・課題事項**

教員のウェブサーバーの設定ミスにより学生の個人情報が流出した事例、学生が学外で附属学校の生徒の個人情報が記録されていたパソコン等を紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

<対応状況>

個人情報流出の再発防止に向け、再発防止策の検討・実施及び教育研修の機会を増やすなどの対策を行った。平成25年度は個人情報の流出の事案はなかった。

【教員のウェブサーバーの設定ミスにより学生の個人情報が流出した事例】

情報システム委員会において、以下の再発防止策を検討・承認し、当該教員に対策の実施を依頼した。個人情報保護委員会委員長からも再発防止に向けた対応の継続を依頼した。また、教育研修の機会を継続的に設け、個人情報保護の重要性を認識させた。

① 再発防止策の徹底

- ・ 同一ウェブサーバー内でのアクセス制御の在り方を分かりやすくするためのウェブサーバー内コンテンツ配置の工夫
- ・ 学生向けの共有情報の掲載期間の限定と共有内容の精査
- ・ ウェブサーバーのアクセス制御の定期的な確認
- ・ 作業チェックリストによるウェブサーバーの設定・変更の確認
- ・ ウェブサーバー管理者への管理状況の点検依頼

② 教育研修の充実

- ・ ウェブサーバー管理者向け講習の実施
- ・ 個人情報保護・情報セキュリティセミナーの実施

【学生が学外で附属学校の生徒の個人情報が記録されていたパソコン等を紛失する事例】

個人情報保護委員会委員長から学生の所属講座に対して、再発防止に向けた対応の継続を依頼した。当該講座は所属学生に対して、再発防止に向けて以下の指導を行った。また、学生にも教育研修の機会を設け、個人情報保護の重要性を認識させた。

① 再発防止策の徹底

- ・ 研究上の個人情報管理の徹底指導
- ・ 自身の対策状況確認のため、情報処理センターの情報セキュリティサイトに「個人情報保護・情報セキュリティ対策自己診断チェックリスト」を掲載

② 教育研修の実施

- ・ 教育実習事前指導時における個人情報の取扱い指導の実施
- ・ 学内掲示及び学務ネットの掲示による、学生への個人情報保護・情報セキュリティセミナーへの参加の呼びかけ

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び自己の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡するための取組を継続する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 市場の動向を注視し、不動産コンサルタント会社にも調査依頼したが、売り払い可能になるような情報はなかった。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
職員宿舍改修事業 小規模改修	総額 410	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (200) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (210)	新営(総合研究棟) 耐震改修 (管理棟, 障害児教育棟, 職員宿舍) ライフラインの再生 学生寮の整備 天体望遠鏡の整備 小規模改修	総額 1,606	施設整備費補助金 (平成24年度繰越額含む。) (1,035) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (200) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36) 運営費交付金 (債務繰越分) (335)	耐震改修 (管理棟, 障害児教育棟, 職員宿舍) ライフラインの再生 学生寮の整備 天体望遠鏡の整備 小規模改修	総額 1,201	施設整備費補助金 (平成24年度繰越額含む。) (635) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36) 長期借入金 (195) 運営費交付金 (債務繰越分) (335)
<p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお, 各事業年度の施設整備費補助金, 船舶建造費補助金, 国立大学財務・経営センター施設費交付金, 長期借入金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>施設整備費補助金, 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費以外に大型予算措置のあった施設整備費補助金等の執行に伴う補填費及び緊急修繕費等として約2億21百万円の施設整備を学内予算措置で実施した。</p>		

○計画の実施状況等

■施設整備費補助金

- ・（井ヶ谷）総合研究棟（障害児教育棟）耐震改修
- ・老朽対策等基盤整備事業（（井ヶ谷）ライフライン再生（排水設備））
- ・（井ヶ谷）管理棟（本部棟）耐震改修
- ・自然科学棟天体観測ドーム改修

■設備整備費補助金

- ・技術第一実習棟等電気設備改修

■国立大学財務・経営センター施設費交付事業費

- ・屋上防水改修（大学会館，第二福利施設，保健体育棟，人文・情報棟，心理教育相談棟）
- ・非構造部材耐震対策（人文・情報棟，第二体育館）

■学内経費（施設整備事業支援経費 他）

- ・（井ヶ谷）総合研究棟（障害児教育棟）耐震改修
- ・老朽対策等基盤整備事業（（井ヶ谷）ライフライン再生（排水設備））
- ・（井ヶ谷）管理棟（本部棟）耐震改修
- ・ライフライン再生（給水管緊急遮断弁等整備）
- ・総合研究棟（教育系）新営その他設計業務
- ・自然科学棟天体観測ドーム改修
- ・技術第一実習棟等電気設備改修
- ・学生寮（B・E棟）改修

■運営費交付金（特別経費分）

- ・武道場改修
- ・附属高等学校体育館改修
- ・附属名古屋小学校体育館改修
- ・附属名古屋小学校特別教室改修
- ・附属岡崎小学校校舎等改修設計業務
- ・非常用自家発電設備の整備
- ・ライフライン再生（給水管緊急遮断弁等整備）
- ・ライフライン再生（ガス管更新）

■運営費交付金（債務繰越分）

- ・学生寮（B・E棟）改修

■学長裁量経費

- ・視聴障害者誘導用シート設置
- ・本部棟太陽光発電設備

■長期借入金

- ・職員宿舍改修事業

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教員の配置等においては、総人件費管理制（ポイント制）に移行するなど、管理方式の改善を進める。学長裁量ポイントを確保するなど、学長裁量の教員を確保し、弾力的で機動的な人的資源の配分を行う。</p> <p>② 教職大学院での実務家教員の愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会及び附属学校からの任期付き派遣教員による人事交流を行う。また、附属学校教員の採用等においては、附属学校園が大学の実験校・実習校であるとの位置づけを踏まえ、公立学校等との人事交流を含め、広く人材の確保に努める。</p> <p>③ 事務職員については、全事務職員に研修の機会を与えとともに、他機関との人事交流を積極的に行い、資質の向上に努める。また、民間企業等において一定の経験を有するなど、専門的な知識・能力を持った人材を積極的に登用するなど、職員の専門職化及び組織の活性化に努める。</p> <p>④ 個性化を推進し、重点的取組を強化するため、任期付きの教員・研究員・専門職員等の多様な職種の採用、並びに海外及び国内の教育研究機関との人事交流などを可能とする人事計画を進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 34,316百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>① 総人件費管理制（ポイント制）を維持し、学長のリーダーシップの下に、学長裁量ポイントを有効に活用する。</p> <p>② 必要に応じ、機動的・機能的な観点から事務組織及び業務分担の一層の見直しを図る。</p> <p>③ 全事務職員に研修の機会を与え、当中期計画期間中において3分の2以上が研修を受けるよう継続的に推進する。そのため、本学独自の研修を計画・実施するとともに、東海地区事務連携ネットワークによる合同研修を活用するなど、職員の育成目的として研修体制を明確にする。</p> <p>④ 新規採用教員及び昇進教員に対し役員面談を行い、大学運営の課題の共有化を図る。</p> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 559人 また、任期付職員数の見込みを、25人とする。</p> <p>(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 5,373百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>① 必要な研究分野について、柔軟な人事配置ができるよう学長裁量ポイントを確保し、教育組織の意向により学生への教育に支障がないよう有効に活用する。</p> <p>教職大学院実務家教員及び附属学校教諭について、愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会及び公立学校との人事交流を行った。</p> <p>② 必要に応じ、機動的・機能的な観点から事務組織の一層の見直しの検討を行っている。</p> <p>③ 機関が行う研修に積極的に参加している。事務職員延べ740人が研修を受講している。</p> <p>④ 4月に新規採用教員及び昇進教員に対し役員面談を行い、大学運営の課題の共有化を図った。</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
教育学部	3,500	3,985	113.9
初等教育教員養成課程	1,568	1,760	112.2
中等教育教員養成課程	744	864	116.1
特別支援学校教員養成課程	100	112	112.0
養護教諭養成課程	160	183	114.4
現代学芸課程	928	1,063	114.5
(国際理解教育課程)	—	2	—
(生涯教育課程)	—	1	—
学士課程 計	3,500	3,985	113.9
教育学研究科	208	238	114.4
発達教育科学専攻	40	49	122.5
特別支援教育科学専攻	10	8	80.0
養護教育専攻	6	5	83.3
学校教育臨床専攻	16	20	125.0
国語教育専攻	10	6	60.0
英語教育専攻	8	9	112.5
社会科教育専攻	18	38	211.1
数学教育専攻	14	13	92.9
理科教育専攻	26	27	103.8
芸術教育専攻	28	31	110.7
保健体育専攻	12	14	116.7
家政教育専攻	6	6	100.0
技術教育専攻	6	4	66.7
修士課程 計	200	230	115.0
共同教科開発学専攻	8	8	100.0
後期3年博士課程 計	8	8	100.0
教育実践研究科	100	91	91.0
教職実践専攻	100	91	91.0
専門職学位課程 計	100	91	91.0

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
特別支援教育特別専攻科	30	30	100.0
特別支援教育専攻	30	30	100.0
附属学校	3,340	3,186	95.4
附属幼稚園	140	136	97.1
附属名古屋小学校	845	771	91.2
附属岡崎小学校	690	648	93.9
附属名古屋中学校	525	503	95.8
附属岡崎中学校	480	476	99.2
附属高等学校	600	590	98.3
附属特別支援学校	60	62	103.3
附属学校 計	3,340	3,186	95.4